

■教育行政のポイント

もう一つのキーワード“個別最適な学び”

菱村 幸彦

中央教育審議会は、1月26日に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を答申した。答申のキーワードは、「日本型学校教育」と「個別最適な学び」である。

日本型学校教育については、すでに本紙No.630(昨年11月2日号)で取り上げたので、ここでは「個別最適な学び」について見てみよう。

「個に応じた指導」は50年前から

中教審が「個別最適な学び」を提言したことに対し、教育現場からは、また新しい指導法が降りてくるのかという懸念があるようだ。新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」が強調され、なんとか実践が始まったばかりなのに、今度は「個別最適な学び」か、というわけだ。

しかし、「個別最適な学び」は、なにも新しい指導法を意味するものではない。この点について、答申は、「『個に応じた指導』の在り方を、より具体的に示す」と説明している。

「個に応じた指導」の重要性は、以前から言われている。戦後、最初に指摘したのは、50年前に出された中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(1971年)である。同答申は、学校教育の在り方について、画一を避け、「個人の特性に応じた教育方法によって、指導できるように改善されなければならない」と提言した。

この答申の趣旨を取り入れたのは、78年告示の高等学校学習指導要領である。このとき、私は文部省(当時)の担当課長として、学習指導要領に「習熟度別学級編成」を導入して、メディアや国会で平等主義から能力主義への転換と批判された。

次の89年告示の学習指導要領では、担当局長として、小・中学校にも「個に応じた指導」を明記し、特に中学校では「習熟の程度に応じた指導など個に応

じた指導」と示したが、このときはもう批判を受けることはなかった。

その後も、96年の中教審答申や98年の教育課程審議会答申で、「個に応じた指導」の重要性が提言され、特に「ゆとり教育」批判に対応した中教審答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」(2003年)では「『個に応じた指導』の一層の充実」が強調された。

この答申を踏まえた08年告示の学習指導要領では、個別指導、グループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等を挙げて、「個に応じた指導の充実を図ること」が明記され、現在の学習指導要領に引き継がれている。

指導の個別化と学習の個性化

今回の答申は、「指導の個別化」と「学習の個性化」が必要と説く。「指導の個別化」とは、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと。「学習の個性化」とは、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整すること、である。

答申は、「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」であると解説している。

このように「個に応じた指導」(学習者からみた「個別最適な学び」)は、以前から重視されてきたことで、新しいことではない。ただ、これまでと違う点がひとつある。それは、GIGAスクール構想の下に一人一台のコンピュータが整備され、ICT(情報通信技術)が「個に応じた指導」の有力なツールとなったことである。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

●校長講話の実例を各月・各週で掲載し、ねらいやポイントを解説！

1年間毎週使える校長講話 2021

[編集]学校講話・メッセージ研究会 四六判/定価(本体 2,200 円)+税

